

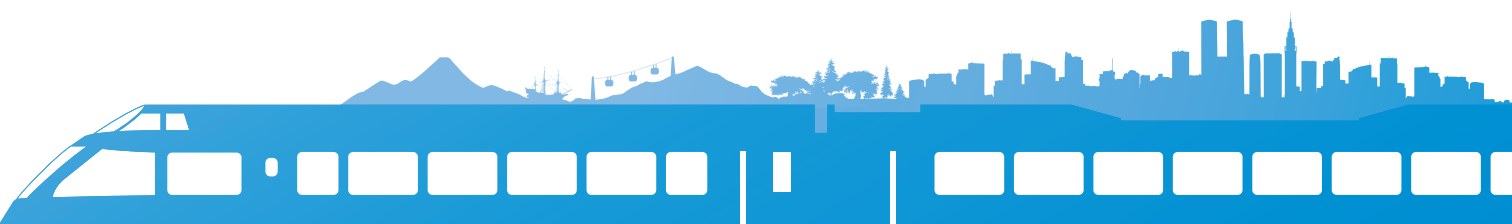
第98回 定時株主総会

—— 招 集 ご 通 知 ——

開催日時:2019年6月27日(木曜日)午前10時

開催場所:東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」



株主総会にご出席の株主さまへのお土産の
配布はございません。何卒ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。

【目次】

第98回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役15名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

小田急電鉄株式会社

証券コード 9007



株主各位

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

小田急電鉄株式会社**取締役社長 星野晃司**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、2頁の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、**2019年6月26日（水曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）まで**に議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（午前9時開場）

※開会間隙は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

2 場 所

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュリールーム」

3 目的事項

報告事項

- 第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件**
第2号議案 取締役15名選任の件

以 上

- 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。なお、監査役および会計監査人は、上記の当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合、直ちに上記の当社ホームページまたは株主さま宛にご送付させていただく書面にて、修正後の内容を開示いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで

インターネット等による議決権行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンをご利用の場合は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権を行使できます。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時45分受付分まで

詳細は37頁をご参照ください。

ご注意事項

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、更なる業績の向上に努めてまいります。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としております。

第98期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金11円 総額3,986,216,520円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき10円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ1円増配の21円となります。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏 名	当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	山 木 利 満	取締役会長 (代表取締役)	13回／13回
2	再任	星 野 晃 司	取締役社長 (代表取締役)	13回／13回
3	再任	小 川 三 木 夫	取締役副社長 (代表取締役)	13回／13回
4	再任	下 岡 祥 彦	専務取締役	13回／13回
5	再任	山 本 俊 郎	常務取締役	13回／13回
6	再任	荒 川 勇	常務取締役	12回／13回
7	再任	五十嵐 秀	常務取締役	13回／13回
8	再任	長 野 真 司	取締役	11回／11回 (※1)
9	再任 社外 独立役員	森 田 富 治 郎	社外取締役	13回／13回
10	再任 社外 独立役員	野 間 有	社外取締役	12回／13回
11	再任 社外 独立役員	中 山 弘 子	社外取締役	13回／13回
12	再任	小 柳 淳	取締役	12回／13回
13	再任	端 山 貴 史	取締役	13回／13回
14	再任	立 山 昭 憲	取締役	11回／11回 (※1)
15	新任	黒 田 聡	(※2)	(※2)

※1 取締役長野真司および同立山昭憲は、2018年6月28日の就任以降に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

※2 新任の取締役候補者のため、該当事項はございません。



- 生年月日
1947年5月3日
- 所有する当社株式の数
72,223株

候補者
番号

1

やま き とし み つ
山木 利満

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 4 月	当社入社	2007年 6 月	当社経営政策本部長
1999年 6 月	当社取締役	2011年 6 月	当社取締役社長（代表取締役）
2001年 6 月	当社常務取締役	2017年 4 月	当社取締役会長（代表取締役） に就任現在に至る。
2001年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。		
2003年 6 月	当社専務取締役（代表取締役）		
2005年 6 月	当社取締役副社長（代表取締役）		
2005年 6 月	当社グループ経営企画本部長		
2006年 6 月	当社経営企画本部長		

[重要な兼職の状況]

神奈川中央交通株式会社社外取締役
相鉄ホールディングス株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に広報部門および総務部門に従事し、取締役副社長および取締役社長在任中は、事業環境の変化に応じたグループ経営計画体系の見直しを実施するとともに、これに基づく中期経営計画の達成を目指し、強いリーダーシップを発揮してまいりました。現在は取締役会長として、社内外の連携強化によるグループ経営理念の実現に向けて貢献していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



- 生年月日
1955年4月26日
- 所有する当社株式の数
27,580株

候補者
番号

2

ほ し の こう じ
星野 晃司

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4 月	当社入社	2013年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。
2003年 6 月	当社執行役員	2013年 6 月	当社交通サービス事業本部長
2008年 6 月	当社取締役	2015年 6 月	当社専務取締役
2010年 6 月	小田急バス株式会社取締役社長 （代表取締役）	2017年 4 月	当社取締役社長（代表取締役） に就任現在に至る。
2013年 6 月	当社常務取締役		

[重要な兼職の状況]

神奈川中央交通株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門および経営企画部門に従事し、交通サービス事業本部長在任中は、複々線の早期完成や複々線効果の最大化に資するダイヤ策定を目指し、強いリーダーシップを発揮してまいりました。現在は取締役社長として、事業構造改革をはじめとした企業価値向上に資する施策の推進に貢献していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



- 生年月日
1952年7月5日
- 所有する当社株式の数
27,065株

候補者
番号

3

お が わ み き お
小川 三木夫

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年 4 月	当社入社	2013年 6 月	当社開発事業本部長
2001年 6 月	当社執行役員	2013年 6 月	株式会社小田急百貨店 取締役会長
2004年 6 月	当社取締役	2014年 6 月	当社経営政策本部長
2005年 6 月	小田急箱根ホールディングス 株式会社専務取締役	2017年 4 月	当社取締役副社長（代表取締役） に就任現在に至る。
2007年 5 月	株式会社小田急百貨店取締役 副社長（代表取締役）	2017年 4 月	当社プロジェクト推進本部長に 就任現在に至る。
2008年 5 月	同社取締役社長（代表取締役）		
2011年 6 月	当社取締役		
2013年 6 月	当社専務取締役		
2013年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。		

[当社における担当]

プロジェクト推進本部長

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門および経営企画部門に従事し、経営政策本部長在任中は、M&A等を通じて新たな事業領域を創出してまいりました。現在は取締役副社長として、新たな収益源の獲得や将来に向けた戦略的プロジェクトの推進による成長サイクルの確立に貢献していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



- 生年月日
1956年1月1日
- 所有する当社株式の数
17,766株

候補者
番号

4

し も お か よ し ひ こ
下岡 祥彦

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4 月	当社入社	2016年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。
2005年 6 月	当社執行役員	2017年 4 月	当社経営企画本部長に就任現在 に至る。
2010年 6 月	立川バス株式会社取締役社長 （代表取締役）	2019年 4 月	当社専務取締役に就任現在に至る。
2013年 6 月	当社取締役		
2013年 6 月	小田急バス株式会社取締役社長 （代表取締役）		
2016年 6 月	当社常務取締役		

[当社における担当]

観光事業開発部、人事部担当、経営企画本部長

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門や総務部門に従事し、現在は人事担当役員および経営企画本部長として、働き方改革や未来フィールドの実現に向けた取組みの推進に貢献していることに加え、都市交通業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

5

やまもと としろう
山本 俊郎

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	[当社における担当]
2005年 6 月	当社執行役員	デジタルイノベーション部、カード推進部、
2012年 5 月	株式会社北欧トーキョー 取締役社長（代表取締役）	営業推進部、IR室、財務部、管財部担当
2015年 6 月	当社常務取締役	に就任現在に至る。
2015年 6 月	当社執行役員	に就任現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、現在は財務担当役員として安定的な財務基盤の構築に貢献していることに加え、財務および会計ならびに流通業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 生年月日

1959年 2月26日

■ 所有する当社株式の数
23,273株



候補者
番号

6

あらかわ いさむ
荒川 勇

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	[当社における担当]
2013年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。	生活創造事業本部長
2016年 6 月	当社取締役	
2018年 4 月	当社常務取締役	に就任現在に至る。
2018年 4 月	当社生活創造事業本部長	に就任現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に総務部門やホテル管理部門に従事し、現在は生活創造事業本部長として、不動産業の規模拡大や沿線まちづくりの推進に貢献していることに加え、ホテル業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 生年月日

1960年 4月30日

■ 所有する当社株式の数
20,166株



候補者
番号

7

い が ら し しゅう
五十嵐 秀

再任

- 生年月日
1961年10月6日
- 所有する当社株式の数
11,015株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	[当社における担当]
2012年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。	交通サービス事業本部長
2016年 6 月	当社取締役	
2017年 4 月	当社交通サービス事業本部長に 就任現在に至る。	
2018年 4 月	当社常務取締役	に就任現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や経営企画部門に従事し、現在は交通サービス事業本部長として、複々線効果の最大化や将来を見据えた鉄道事業基盤の強化に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

8

な が の しん じ
長野 真司

再任

- 生年月日
1961年8月12日
- 所有する当社株式の数
23,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2018年 4 月	当社総務部長に就任現在に至る。
2013年 6 月	当社執行役員	2018年 6 月	当社取締役
2015年 6 月	株式会社小田急エンジニアリング 取締役社長（代表取締役）		
2018年 4 月	当社執行役員に就任現在に至る。		

[当社における担当]
総務部、CSR・広報部担当、総務部長

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や法務部門に従事し、現在は総務担当役員としてコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献していることに加え、旅行業および鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

9

もり た とみ じ ろ う
森田 富治郎

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1940年8月16日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1964年 4 月	第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 入社	[重要な兼職の状況] 第一生命保険株式会社特別顧問
1997年 4 月	同社取締役社長 (代表取締役)	
1999年 6 月	当社取締役に就任現在に至る。	
2004年 7 月	第一生命保険相互会社 (同) 取締役会長 (代表取締役)	
2011年 6 月	第一生命保険株式会社特別顧問 に就任現在に至る。	

■ 社外取締役候補者とした理由

第一生命保険株式会社において、長きにわたり企業経営に携わってきた経験およびそれに基づく高い見識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で当社の経営監督機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号

10

の ま く ち たもつ
野間口 有

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1940年11月18日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1965年 4 月	三菱電機株式会社入社	2013年 4 月	独立行政法人産業技術総合研究所 (同) 最高顧問に就任現在に至る。
2001年 4 月	同社専務取締役 (代表取締役)	2015年 6 月	当社取締役に就任現在に至る。
2002年 4 月	同社取締役社長 (代表取締役)	2016年 7 月	三菱電機株式会社特別顧問 に就任現在に至る。
2003年 6 月	同社取締役兼代表執行役社長		
2006年 4 月	同社取締役会長		
2009年 4 月	同社取締役	[重要な兼職の状況] 三菱電機株式会社特別顧問 国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問	
2009年 4 月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術 総合研究所) 理事長		
2010年 6 月	三菱電機株式会社名誉相談役		
2013年 4 月	同社相談役		

■ 社外取締役候補者とした理由

三菱電機株式会社において、長きにわたり企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で当社の経営監督機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号

11

なかやま ひろこ
中山 弘子

再任

社外

独立役員

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1967年 4 月	東京都入都	2016年 4 月	特別区人事委員会委員長に就任 現在に至る。
1999年 6 月	同人事委員会事務局長		
2001年 7 月	同監査事務局長		
2002年11月	新宿区長		
2007年 6 月	東京エコサービス株式会社 取締役社長（代表取締役）		
2015年 6 月	当社取締役役に就任現在に至る。		

[重要な兼職の状況]

特別区人事委員会委員長
株式会社中村屋社外取締役
株式会社東急レクリエーション社外取締役

■ 生年月日

1945年 2 月 6 日

■ 所有する当社株式の数

1,900株

■ 社外取締役候補者とした理由

新宿区長として、地域活性化等を推進した経験およびそれに基づく幅広い知見を有しており、それらを活かして独立、客観的な立場で当社の経営監督機能を高める役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者
番号

12

こやなぎ じゅん
小柳 淳

再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2017年 6 月	株式会社ホテル小田急サザンタワー 取締役社長（代表取締役）に就任 現在に至る。
2008年 6 月	当社執行役員		
2012年 6 月	株式会社小田急トラベル取締役 社長（代表取締役）		
2013年 6 月	当社取締役役に就任現在に至る。		
2017年 6 月	株式会社ホテル小田急取締役社 長（代表取締役）に就任現在に 至る。		

[重要な兼職の状況]

株式会社ホテル小田急取締役社長（代表取締役）
株式会社ホテル小田急サザンタワー取締役社長
（代表取締役）

■ 生年月日

1958年 7 月 11 日

■ 所有する当社株式の数

15,800株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や広報部門に従事し、現在は株式会社ホテル小田急、株式会社ホテル小田急サザンタワー両社の取締役社長として、ホテル運営を通じたインバウンド関連施策の推進に貢献していることに加え、旅行業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者
番号

13

は や ま た か し
端山 貴史

再任

- 生年月日
1961年12月23日
- 所有する当社株式の数
13,600株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2013年 6 月	当社執行役員	株式会社小田急リゾーツ取締役社長（代表取締役）
2015年 6 月	株式会社小田急ハウジング取締役社長（代表取締役）	
2017年 6 月	当社取締役に就任現在に至る。	
2017年 6 月	株式会社小田急リゾーツ取締役社長（代表取締役）に就任現在に至る。	

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、現在は株式会社小田急リゾーツ取締役社長として、新規ホテル開発の推進に貢献していることに加え、財務および会計ならびに不動産業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

14

た て や ま あ き の り
立山 昭憲

再任

- 生年月日
1963年5月3日
- 所有する当社株式の数
12,940株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社	[重要な兼職の状況]
2014年 6 月	当社執行役員	株式会社小田急レストランシステム取締役社長
2016年 6 月	当社交通企画部長	（代表取締役）
2018年 6 月	当社取締役に就任現在に至る。	
2019年 4 月	株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役）に就任現在に至る。	

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や人事部門に従事し、交通企画部長在任中は、交通事業における中長期計画の策定・推進や沿線自治体との連携強化に貢献したことに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者
番号

15

くろ だ さとし
黒田 聡

新任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社	2019年 4 月	当社生活創造事業本部副本部長兼 開発企画部長に就任現在に至る。
2012年 6 月	当社交通企画部長		
2014年 6 月	当社執行役員に就任現在に至る。		
2016年 6 月	当社開発企画部長兼新宿プロジェ クト推進部長		

■ 生年月日

1962年 7 月 5 日

■ 所有する当社株式の数

12,140株

■ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や不動産部門に従事し、現在は生活創造事業本部副本部長として、不動産事業計画の策定・推進に貢献していることに加え、鉄道技術および不動産業に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

- 1 取締役候補者のうち森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - (1) 森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏は現任の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって、森田富治郎氏が20年間、野間口有、中山弘子の両氏が4年間であります。
 - (2) 当社は、森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - (3) 森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏は当社の「社外役員の独立性判断基準」（13頁記載）を満たしております。なお、独立性に関する補足情報は以下①～③のとおりであります。
 - ① 森田富治郎氏が2011年 6 月まで取締役会長を務めていた第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同社経常収益のいずれに対しても 1 %未満であり、僅少であります。
 - ② 野間口有氏が2009年 3 月まで取締役会長を務めていた三菱電機株式会社と当社との間には、工事発注等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同社連結売上高のいずれに対しても 1 %未満であり、僅少であります。
 - ③ 中山弘子氏が2014年 11 月まで区長を務めていた新宿区と当社との間には、使用貸借契約等の取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同区歳入総額のいずれに対しても 0.1 %未満であり、僅少であります。
- 2 当社は、森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏との間で会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。森田富治郎、野間口有、中山弘子の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

以 上

【ご参考】当社の「社外役員の独立性判断基準」

当社は、「社外役員の独立性判断基準」を制定しており、以下に掲げる事項に該当しない場合、社外取締役および社外監査役候補者は独立性を有していると判断いたします。なお、社外役員については、当社事業に関する知識の蓄積等による監督・監査機能の充実と独立性の確保のバランスを勘案しつつ、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等を有し、経営監督機能を高める役割を果たし得る者を候補者として指名しております。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記（1）から（8）までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記（1）は過去10年間、上記（2）は過去5年間、上記（3）から（9）は過去3年間において該当していた場合を含む

事業報告

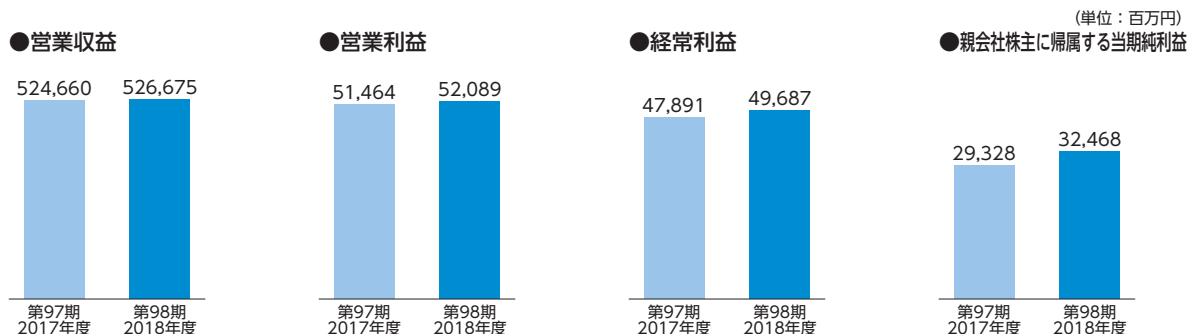
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等により先行きは不透明な状況で推移したものの、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが続く中、個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな景気の回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を行った結果、流通業で減収となった一方、それ以外の事業で増収となったことから、営業収益は5,266億7千5百万円（前期比0.4%増）となりました。また、営業利益は520億8千9百万円（前期比1.2%増）、経常利益は496億8千7百万円（前期比3.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても324億6千8百万円（前期比10.7%増）となりました。



次に、各事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業につきましては、輸送面において、昨年3月の代々木上原駅～登戸駅間における複々線での営業運転開始に伴い、ラッシュ時間帯の最混雑区間の平均混雑率が、従前の192%から151%へ低下するとともに、所要時間の短縮等を実現したほか、これらの複々線効果の積極的な訴求に努めました。また、本年3月のダイヤ改正より、新宿駅～代々木上原駅間で

各駅停車が10両編成での運転を開始したほか、全ての通勤急行が10両編成での運転を開始するなど、輸送力の増強を図りました。さらに、通勤車両1000形のリニューアルを引き続き実施するとともに、ロマンスカー70000形（G S E）1編成を増備するなど、輸送サービスの向上を図りました。なお、昨年10月、ロマンスカー70000形（G S E）は、そのデザイン性が高く評価され、「グッドデザイン金賞」を受賞いたしました。

営業面においては、昨年7月に定期運行が終了したロマンスカー7000形（L S E）をイベント列車として運行するなど、様々な企画を実施し収益の向上を図るとともに、行楽シーズンにおける臨時列車の運行や各種キャンペーンの展開等により、箱根、江の島・鎌倉エリア等への積極的な旅客誘致に努めました。また、訪日外国人旅行者の更なる誘致に向けて、新たに4拠点（中国、台湾、ベトナム、インドネシア）で観光プロモーションの業務委託事務所を開設し、海外における情報発信を強化したほか、当社線各駅で携帯通訳機を順次導入し、駅係員による多言語対応を推進することで受入体制の強化を図りました。

施設面においては、列車運行の安全性を一層高めるため、代々木八幡駅および下北沢駅地下1階ホームにホームドアを整備したほか、玉川学園前駅～町田駅間の橋梁等での耐震補強工事や、玉川学園前駅～相模大野駅間等での法面改修工事を引き続き実施いたしました。また、昨年6月には、秦野市の鶴巻温泉駅南口広場整備事業と連携して進めてきた、同駅の駅舎改良工事が完了したほか、本年3月には、下北沢駅で新設した中央口改札やエスカレーターの使用を開始するなど、駅施設の充実を図りました。

自動車運送事業につきましては、立川バス(株)において、昨年8月より立川・矢川～御殿場プレミアム・アウトレット間での路線バスの運行を開始したほか、各社でお客さまのニーズに対応した路線の開設やダイヤ改正を実施し、利便性の向上に努めました。

以上の結果、当社の鉄道事業において、複々線効果や雇用環境の改善等により輸送人員が増加したことに加え、自動車運送事業が都市部を中心に堅調に推移したことなどから、営業収益は1,792億9千3百万円（前期比1.8%増）となりました。また、営業利益につきましても、292億6千5百万円（前期比4.1%増）となりました。

流 通 業

百貨店業につきましては、(株)小田急百貨店町田店において、本年3月のグランドオープンに先立ち、昨年6月より進めていた大規模リニューアルの一環として、化粧品や服飾雑貨等の品揃えを充実させたほか、知名度の高い専門店を導入するなど、既存顧客の支持拡大や新規顧客の取込みを図りました。また、全店において、催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開いたしました。

ストア業等につきましては、当社および小田急商事(株)において、(株)セブン&アイ・ホール

ディングスと締結した業務提携契約に基づき、昨年10月の新宿駅西口地下での提携第1号店オープンをはじめとして、駅構内売店（O d a k y u S H O P）およびコンビニエンスストア（O d a k y u M A R T）等のセブン - イレブン店舗への転換を17店舗で実施するなど、駅をご利用になるお客さまの利便性・満足度の向上を図りました。

しかしながら、百貨店業において、(株)小田急百貨店町田店および藤沢店でのリニューアルに伴い売場を閉鎖したことや、ストア業等において、セブン - イレブン店舗への転換に伴い店舗を閉鎖したことによる影響等から、営業収益は2,106億8千1百万円（前期比1.8%減）となりました。また、営業利益につきましても、29億6千万円（前期比36.3%減）となりました。

不 動 産 業

不動産分譲業につきましては、小田急不動産(株)において、「リーフィア世田谷桜」等の戸建住宅や、同社単独では初となるリノベーション物件「THE P E A K 麻布永坂」をはじめとしたマンションを分譲するなど、積極的な営業活動を実施し、収益の確保に努めました。

不動産賃貸業につきましては、当社において、商業施設「相模大野ステーションスクエア」や「小田急本厚木ミロード1」のリニューアルを実施するなど、施設の充実および活性化を図りました。また、当社および小田急不動産(株)において、沿線内外での積極的な不動産取得を推進し、事業規模の拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は690億6百万円（前期比0.6%増）となりました。また、営業利益につきましても、137億5千9百万円（前期比9.7%増）となりました。

その他の事業

ホテル業につきましては、(株)ホテル小田急が運営する「ハイアット リージェンシー 東京」および(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」において、訪日外国人客を中心とした宿泊需要の取込みにより、客室稼働率・平均室料の向上に努めることで収益の最大化を図るとともに、レストランや宴会場のリニューアルを実施するなど、施設の更なる充実を図りました。また、沖縄UDS(株)において、昨年1月、沖縄・宮古島で「HOTEL LOCUS」をオープンいたしました。

レストラン飲食業につきましては、ジローレストランシステム(株)および(株)小田急レストランシステムにおいて、新規業態の開発や店舗の改装を実施するなど、集客力の強化を図りました。

以上の結果、営業収益は1,069億3千7百万円（前期比1.8%増）となりました。一方、営業利益につきましては、ホテル業において、人件費等の費用が増加したことなどから、59億3千9百万円（前期比0.5%減）となりました。

2 対処すべき課題

■長期ビジョン2020の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念と2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」のもと、「沿線における複々線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」の2つのテーマ、および当社グループが「お客さまや社会にどのような価値を生み出していきたいのか」、「そのために自らがどのような組織でありたいか」を示した5つの「未来フィールド」を設定しております。各未来フィールドが目指すありたい姿とその実現に向けた各施策の概要は、以下のとおりです。

（モビリティ×安心・快適 ～新しい“モビリティ・ライフ”をまちに～）

90年間積みあげてきた安心・快適という普遍的な価値を揺るぎない土台としながら、これからのテクノロジーを活かして、「会いたいときに、会いたい人に、会いに行ける」、次世代の“モビリティ・ライフ”をまちに生み出します。

今後の具体的な取組みとして、鉄道事業において、複々線効果の更なる訴求による鉄道利用の増加、ホームドアの整備等による安全性の向上、および先進的な技術による省力化等を推進してまいります。また、自動運転バスの実用化に向けた実証実験を継続的に実施するとともに、外部パートナーと連携し、目的地への経路検索から飲食や宿泊等の予約・決済までを一括して可能とするMa a Sアプリケーションの開発を行うなど、次世代のテクノロジーを活用した移動サービスの実現に向けた取組みも強化してまいります。

（まちづくり×愛着 ～まちの“新しい物語”を紡ぎ出す～）

まちの個性や特徴を活かした職、住、商、学・遊のシーンを創り出し、まちとつながる愛着や誇りをお客さまとともに育みます。お客さまや地域社会の課題解決を通じて、まちの“新しい物語”を紡ぎ出していきます。

今後の具体的な取組みとして、沿線の魅力を牽引する「集客フック駅」について、新宿駅をはじめ、下北沢駅、海老名駅の周辺でまちの個性や特徴を活かした開発計画を推進するとともに、昨年11月に新たな利用計画概要を策定した向ヶ丘遊園跡地に関する検討を深度化してまいります。また、夜間人口の増加を目指す「くらしの拠点駅」については、鶴川駅において、駅舎デザイン等に関するアイデアコンテストにより集まった意見を参考に、地域との交流を生む駅への改良に向けた検討を開始するなど、次世代に繋がるまちづくりを進めてまいります。

さらに、引き続き積極的な投資を行うとともに組織能力を向上させ、不動産業の更なる規模拡大に努めてまいります。

（くらし×楽しさ ～何気ない日々に“心が動く瞬間”を～）

変化するトレンドや多様化するお客さまの欲求をスピーディーに捉え、スポーツや音楽、食事、買い物など、何気ない日々を彩る時間や空間をさまざまなパートナーと共創することにより、安心感を上回る“心が動く瞬間”を演出していきます。

今後の具体的な取組みとして、(株)小田急百貨店藤沢店の大規模リニューアルにより本年3月に新規開業した商業施設「ODAKYU 湘南 GATE」および(株)小田急百貨店町田店において、引き続き専門店との融合等による新たな事業モデルの確立を目指すとともに、「Odakyu OX」において、(株)セブン&アイ・ホールディングスグループとの人的交流や、今後の人口増加が見込まれる世田谷・新百合ヶ丘エリア等でのドミナント出店を機軸とした戦略を推進してまいります。また、沿線エリアへの誘客とまちの賑わいの創出に向けて、行政やスポーツチーム等と連携した様々なイベントやPRを実施してまいります。

（観光×経験 ～ここでしか得られない“特別な思い出”を～）

地域の方々とともにその土地ならではの過ごし方や楽しみ方を発掘し、日本はもちろん、世界から訪れるゲストに“特別な思い出”として心に残る経験のお手伝いをすることで、日本、地域、まちの発展に貢献していきます。

今後の具体的な取組みとして、箱根・強羅エリアのリノベーションホテル「箱根ゆとわ」や御殿場プレミアム・アウトレット敷地内の「HOTEL CLAD」をはじめ、2019年度内での複数のホテル開業に向けた準備を進めるなど、ホテル業の更なる規模拡大を図ってまいります。また、小田急箱根グループ各社において、早雲山駅の駅舎改良をはじめとした総額100億円規模の大型投資を行うとともに、箱根強羅公園等において夜間の観光需要喚起に向けたイベントを実施することなどにより、沿線観光地の活性化に努めてまいります。さらに、当社において、本年4月に新設した「観光事業開発部」を中心に、訪日外国人旅行者の更なる誘致の実現等に向けた取組みを強化してまいります。

（わくわく×イノベーション ～いつの時代もお客さまに“わくわく”を～）

社員一人ひとりが、主体性と創造性と情熱を解放し、“わくわく”をアイデアの源泉とします。お客さまに新たな価値をお届けするために、いつの時代も変化を楽しみ、未知への挑戦を続けます。

今後の具体的な取組みとして、新たな資源の使用や廃棄物を減らす循環型の経済システムであ

るサーキュラーエコノミーの事業化に向けた検討を進めるなど、SDGs（持続可能な開発目標）を起点とした新規事業創造に努めるとともに、働き方改革や業務効率化および多用な人材が活躍できる基盤づくり等を通じて、社員一人ひとりの考え方や能力等を最大限に活かすための環境整備を推進してまいります。

このほか、新たな価値提供に向けた取組みとして、オーストラリア・シドニー郊外での宅地開発やスリランカでのリゾートホテル開発等の海外事業展開に努めるほか、観光地の人材派遣事業等を営む㈱ヒューマニックを連結子会社化した当期に引き続き、M&Aによる事業拡大も図ってまいります。

■社会的責任を果たすための取組み

当社グループでは、経営理念の実現を通じて社会とともに持続的に発展していくことが社会的責任（CSR）であると捉えており、以下の内容に重点的に取り組んでまいります。

運輸業においては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたるとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施するほか、施設面についても安全の質を高める諸施策に積極的に取り組んでまいります。今後は、ホームドアについて、2020年度までに代々木上原駅～梅ヶ丘駅の5駅に設置するとともに、2022年度までに1日の利用者数10万人以上の8駅へ優先して設置することを予定しており、更なる安全性の向上を図ってまいります。

また、環境面の取組みについては、「小田急グループ環境戦略」に基づき、当社において、地球温暖化対策や列車運行に係る騒音・振動の低減策を進めるなど、環境負荷の低減に向けて引き続き注力してまいります。さらに、沿線各地の豊かな自然環境を活かした地域団体との協働による各種イベントや、「小田急クリーンキャンペーン」をはじめとする美化活動等を通じて自然との共生にも鋭意取り組んでまいります。

このほか、沿線における将来の人口動態を見据え、幅広い世代に対する暮らしやすい環境の整備にも引き続き努めてまいります。

これらの諸課題を着実に遂行することで、「日本一暮らしやすい沿線」を目指してまいりますので、株主のみなさまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は822億1千5百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容
	会社名	
運 輸 業	当社	70000形特急車両1編成（7両）新造工事
		登戸駅下り1番線整備工事
		大野総合事務所改築工事
		窓口処理機更新工事
		東北沢～和泉多摩川間複々線化工事
	小田急バス(株)	車両購入（路線バス32両、その他3両）
不 動 産 業	立川バス(株)	福生営業所建設工事
	当社	東小金井賃貸レジデンス取得
		小田急神田岩本町ビル取得
		ブリリアイスト中野新橋取得
その他の事業	当社 (株)ホテル小田急サザンタワー	リージア天王洲取得
		小田急サザンタワー（小田急ホテルセンチュリーサザンタワー）宴会場改修工事

（注）東北沢～和泉多摩川間の複々線および登戸駅下り1番線は、それぞれ2018年3月より使用を開始しております。

(2) 施工中の主な工事等

事業	会社名	主な設備投資の内容
	会社名	
運輸業	当社	新列車制御システム（D－A T S－P）導入工事
		各停10両化ホーム延伸工事（代々木八幡駅）
		ホームドア整備関連工事（代々木八幡駅～梅ヶ丘駅）
	箱根観光船(株)	新船（クイーン芦ノ湖）建造
流通業	当社 (株)小田急百貨店	町田駅ビル（小田急百貨店町田店）リニューアル工事
	当社 江ノ島電鉄(株) (株)小田急百貨店	江ノ電第1ビル（ODAKYU 湘南 GATE）リニューアル工事
	当社	海老名駅間地区（V i N A G A R D E N S）開発計画
不動産業	小田急不動産(株)	西新宿7丁目賃貸施設建設工事
		東和泉2丁目賃貸施設建設工事
その他の事業	当社	御殿場ホテル（HOTEL CLAD、木の花の湯）開発計画

- (注) 1 新列車制御システム（D－A T S－P）は、2015年9月より全線で運用を開始しております。
2 各停10両化ホーム（代々木八幡駅）ならびにホームドア（代々木八幡駅および下北沢駅地下1階ホーム）は、それぞれ本年3月より使用を開始しております。
3 新船（クイーン芦ノ湖）は、本年4月より運航を開始しております。
4 町田駅ビル（小田急百貨店町田店）および江ノ電第1ビル（ODAKYU 湘南 GATE）は、それぞれ本年3月にグランドオープンしております。

4 資金調達の状況

当社において、設備投資等の資金需要に備え、2018年7月に第79回無担保社債100億円、8月に第80回無担保社債100億円、12月に第81回無担保社債100億円、2019年1月に第82回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、企業集団の当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は、7,152億9千3百万円となり、前期末と比べ、39億3百万円減少いたしました。

5 財産および損益の状況の推移

区 分	第95期 2015年度	第96期 2016年度	第97期 2017年度	第98期 2018年度
営 業 収 益 (百万円)	529,812	523,031	524,660	526,675
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	27,497	26,067	29,328	32,468
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	38.14	72.31	81.36	90.11
総 資 産 (百万円)	1,257,332	1,270,102	1,294,498	1,312,433

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除）で除して算出しております。
- 2 2016年10月1日付をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第98期より、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しているため、第97期の数値について修正、組替えを行っております。

6 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	持株比率	主要な事業内容
子 会 社	株式会社小田急百貨店	100 ^{百万円}	100.0 %	百貨店業
	小 田 急 商 事 株 式 会 社	360	100.0	ストア業
	小田急不動産株式会社	2,140	100.0	不動産分譲業 不動産賃貸業
関 連 会 社	(持分法適用関連会社) 神奈川中央交通株式会社	3,160	(44.3) 44.2	自動車運送事業

- (注) 1 () 内の数字は、当社の子会社を含めた持株比率であります。
- 2 上記4社を含む、当社の連結子会社は45社、持分法適用関連会社は1社であります。

7 主要な事業内容および営業所等

事業の内容		主 要 な 営 業 所 等
運 輸 業	鉄 道 事 業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 駅数70駅
	自 動 車 運 送 事 業	【小田急バス(株)（本店：東京都調布市）】 武蔵境営業所、狛江営業所、登戸営業所等
流 通 業	百 貨 店 業	【(株)小田急百貨店（本店：東京都新宿区）】 新宿店、町田店、藤沢店
	ス ト ア 業 等	【小田急商事(株)（本店：東京都世田谷区）】 Odakyu OX、Odakyu SHOP、Odakyu MART等
不 動 産 業	不 動 産 分 譲 業	【小田急不動産(株)（本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市）】 新百合ヶ丘店、町田店、相模大野店等
	不 動 産 賃 貸 業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 ハルク、ビナウォーク、小田急サザンタワー等
そ の 他 の 事 業	ホ テ ル 業	【(株)ホテル小田急（本店：東京都新宿区）】 ハイアット リージェンシー 東京
	レストラン飲食業	【ジローレストランシステム(株)（本店：東京都渋谷区）】 マンマパスタ、パッパパスタ、ペッシェドーロ等

(注) 小田急百貨店藤沢店は、本年3月に「小田急百貨店ふじさわ」に名称変更いたしました。

8 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前期末比増減
運 輸 業	7,347名	172名
流 通 業	1,182名	△233名
不 動 産 業	804名	7名
そ の 他 の 事 業	4,185名	136名
全 社	420名	22名
合 計 (うち当社)	13,938名 (3,792名)	104名 (66名)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

2 全社として記載されている人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

9 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	109,387 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	47,240
株式会社みずほ銀行	34,510
株式会社三井住友銀行	30,510
三井住友信託銀行株式会社	30,020
株式会社横浜銀行	15,990

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額80,000百万円）は含まれておりません。

10 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として江ノ島電鉄株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社とすることを決議いたしました。

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

11億株

(2) 発行済株式の総数

368,497,717株（自己株式6,114,397株を含む。）

(3) 株主数

51,093名（前期末比3,381名減）

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	28,699	7.9
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	22,523	6.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	16,763	4.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	13,548	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	12,908	3.6
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,676	2.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 5）	6,284	1.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,750	1.6
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	5,500	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,766	1.3

(注) 1 上記（上位10名の株主）のほかに、当社が自己株式6,114千株を所有しております。なお、自己株式には、信託を用いた株式報酬制度により役員報酬信託口が所有する当社株式（165千株）は含まれておりません。

2 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
やま き とし みつ 山 木 利 満	取締役会長 (代表取締役) 執行役員	神奈川中央交通株式会社社外取締役、相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
ほし の こう じ 星 野 晃 司	取締役社長 (代表取締役) 執行役員	神奈川中央交通株式会社社外取締役
お がわ み き お夫 小 川 三木夫	取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	プロジェクト推進本部長
しも おか よし ひこ 下 岡 祥 彦	常務取締役 執行役員	人事部担当、経営企画本部長
やま もと とし ろう 山 本 俊 郎	常務取締役 執行役員	ＩＴ推進部、カード推進部、営業推進部、ＩＲ室、財務部、管財部担当
あら かわ いさむ 荒 川 勇	常務取締役 執行役員	生活創造事業本部長
いが ら し しゅう 五十嵐 秀	常務取締役 執行役員	交通サービス事業本部長
なが の しん じ 長 野 真 司	取締役 執行役員	総務部、ＣＳＲ・広報部担当、総務部長
たて やま あき のり 立 山 昭 憲	取締役 執行役員	交通企画部長
もり た とみ じ ろう 森 田 富治郎	社外取締役 〔独立役員〕	第一生命保険株式会社特別顧問
の まくち たもつ 野間口 有	社外取締役 〔独立役員〕	三菱電機株式会社特別顧問、国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問
なか やま ひろ こ子 中 山 弘 子	社外取締役 〔独立役員〕	特別区人事委員会委員長、株式会社小田急サザン社外取締役、株式会社東急レクリエーション社外取締役
こ やなぎ じゅん 小 柳 淳	取 締 役	株式会社ホテル小田急取締役社長（代表取締役） 株式会社ホテル小田急サザンタワー取締役社長（代表取締役）
たき やま ひろ ゆき 抱 山 洋 之	取 締 役	小田急バス株式会社取締役社長（代表取締役）
は やま たか し 端 山 貴 史	取 締 役	株式会社小田急リゾート取締役社長（代表取締役）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
いし い よし お 石 井 良 雄	常 勤 監 査 役	—
う さ み じゅん 宇 佐 美 淳	常 勤 監 査 役	—
う の いく お 宇 野 郁 夫	社 外 監 査 役 〔 独 立 役 員 〕	日本生命保険相互会社名誉顧問、富士急行株式会社社外取締役、 東北電力株式会社社外取締役（監査等委員）、東和不動産株式会社社外監査役
ふか ざわ たけ ひさ 深 澤 武 久	社 外 監 査 役 〔 独 立 役 員 〕	弁護士
い とう まさ たか 伊 東 正 孝	社 外 監 査 役 〔 独 立 役 員 〕	—

- (注) 1 2018年6月28日付をもって取締役相談役大須賀頼彦および取締役金子一郎は、任期満了により退任いたしました。
- 2 2018年6月28日付をもって常勤監査役高原俊二は、辞任により退任いたしました。
- 3 2018年6月28日付をもって長野真司および立山昭憲は、取締役に選任され就任いたしました。
- 4 2018年6月28日付をもって宇佐美淳は監査役に選任され、同日付をもって常勤監査役に就任いたしました。
- 5 取締役森田富治郎、同野間口有および同中山弘子は社外取締役であります。
- 6 監査役宇野郁夫、同深澤武久および同伊東正孝は社外監査役であります。
- 7 社外取締役および社外監査役の各氏が業務執行者または社外役員を兼職している他の法人等と当社との間に、開示すべき関係はありません。
- 8 常勤監査役石井良雄および宇佐美淳は、グループ会社において、監査役伊東正孝は、㈱東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 9 当社は、社外取締役および社外監査役を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 10 2019年4月1日付をもって取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
しも おか よし ひこ 下 岡 祥 彦	専 務 取 締 役 執 行 役 員	観光事業開発部、人事部担当、経営企画本部長
やま もと とし ろう 山 本 俊 郎	常 務 取 締 役 執 行 役 員	デジタルイノベーション部、カード推進部、営業推進部、ＩＲ室、 財務部、管財部担当
たて やま あき のり 立 山 昭 憲	取 締 役	株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役）

- 11 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年4月1日現在、取締役兼務者のほか、黒田聡、鈴木滋、山口淳、細谷和一郎の各氏を執行役員として選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	総 額
① 取締役	17名	408百万円
② 監査役	6名	79百万円
合 計	23名（うち社外役員6名）	488百万円（うち社外役員分62百万円）

(注) 1 上記①および②には、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

2 上記①には、信託を用いた株式報酬制度における当期の費用計上額46百万円を含んでおります。

3 上記①の額のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として総額29百万円を支給しております。

4 執行役員を兼務する取締役の報酬について、役位に応じて決定する役割連動報酬のほか、売上高成長率等からなる一定の基準をベースに各取締役の目標達成状況を加味して決定される単年度の業績に連動した報酬制度と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬制度により決定することを方針としております。上記方針に基づき、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会において、取締役の報酬についての決議を行います。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員の当期における主な活動状況

氏 名	地 位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
森 田 富治郎	社外取締役	13回／13回	—	経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
野間口 有	社外取締役	12回／13回	—	経営者としての豊富な経験と技術分野に関する高い見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
中 山 弘 子	社外取締役	13回／13回	—	自治体首長としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
宇 野 郁 夫	社外監査役	13回／13回	6回／6回	経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

氏 名	地 位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
深 澤 武 久	社外監査役	13回／13回	6 回／6 回	主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。
伊 東 正 孝	社外監査役	13回／13回	6 回／6 回	金融機関における業務従事・監査経験や、その他各社における経営者としての経験、およびこれらに基づく見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

3 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	89百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	129,601	流 動 負 債	383,386
現 金 及 び 預 金	21,762	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,865
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	25,788	短 期 借 入 金	201,440
リース債権及びリース投資資産	1,292	1 年 以 内 償 還 社 債	30,040
商 品 及 び 製 品	6,502	リ ー ス 債 務	1,294
分 譲 土 地 建 物	32,855	未 払 法 人 税 等	7,037
仕 掛 品	849	前 受 金	3,050
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,246	賞 与 引 当 金	8,124
そ の 他	38,405	商 品 券 等 引 換 引 当 金	1,370
貸 倒 引 当 金	△ 100	資 産 除 去 債 務	2
固 定 資 産	1,182,831	そ の 他	105,161
有 形 固 定 資 産	1,041,686	固 定 負 債	539,866
建 物 及 び 構 築 物	489,212	社 債	150,050
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	51,312	長 期 借 入 金	229,038
土 地	462,178	鉄 道 ・ 運 輸 機 構 長 期 未 払 金	88,660
リ ー ス 資 産	1,042	リ ー ス 債 務	922
建 設 仮 勘 定	26,517	繰 延 税 金 負 債	11,171
そ の 他	11,423	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	954
無 形 固 定 資 産	24,155	退 職 給 付 に 係 る 負 債	18,185
の れ ん	3,856	資 産 除 去 債 務	1,361
リ ー ス 資 産	198	そ の 他	39,521
そ の 他	20,100	負 債 合 計	923,253
投 資 そ の 他 の 資 産	116,990	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	91,613	株 主 資 本	346,997
長 期 貸 付 金	1,021	資 本 金	60,359
繰 延 税 金 資 産	9,292	資 本 剰 余 金	58,472
そ の 他	16,044	利 益 剰 余 金	239,148
貸 倒 引 当 金	△ 981	自 己 株 式	△ 10,982
資 産 合 計	1,312,433	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	35,385
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,875
		土 地 再 評 価 差 額 金	548
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	961
		非 支 配 株 主 持 分	6,796
		純 資 産 合 計	389,180
		負 債 純 資 産 合 計	1,312,433

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月 1 日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			526,675
営 業 費			
運輸業等営業費及び売上原価	384,982		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	89,603		474,586
営 業 利 益			52,089
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,771		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,274		
そ の 他	2,015		5,061
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	5,828		
そ の 他	1,634		7,463
経 常 利 益			49,687
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,764		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	2,028		
そ の 他	223		4,016
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	57		
固 定 資 産 圧 縮 損	2,021		
固 定 資 産 除 却 損	4,756		
減 損 損 失	1,133		
そ の 他	540		8,509
税金等調整前当期純利益			45,194
法人税、住民税及び事業税	12,516		
法 人 税 等 調 整 額	△ 167		12,348
当 期 純 利 益			32,846
非支配株主に帰属する当期純利益			377
親会社株主に帰属する当期純利益			32,468

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	90,256	流 動 負 債	317,057
現 金 及 び 預 金	8,533	短 期 借 入 金	154,662
未 収 運 賃	7,936	1 年 以 内 償 還 社 債	30,000
未 収 金	32,975	未 払 金	39,846
短 期 貸 付 金	35,849	未 払 費 用	3,525
分 譲 土 地 建 物	2,511	未 払 消 費 税 等	1,402
貯 蔵 品	1,318	未 払 法 人 税	4,937
前 払 費 用	757	預 り 連 絡 運 賃	737
そ の 他 の 流 動 資 産	394	預 り 運 賃	12,658
貸 倒 引 当 金	△ 19	前 受 運 賃	5,873
固 定 資 産	1,040,003	前 受 益 金	517
鉄 道 事 業 固 定 資 産	544,823	前 受 収 益 金	2,355
不 動 産 事 業 固 定 資 産	311,151	賞 与 引 当 金	3,030
そ の 他 事 業 固 定 資 産	12,049	そ の 他 の 流 動 負 債	57,511
各 事 業 関 連 固 定 資 産	10,997	固 定 負 債	489,156
建 設 仮 勘 定	22,977	社 長 期 借 入 金	150,000
投 資 そ の 他 の 資 産	138,004	鉄 道 ・ 運 輸 機 構 長 期 未 払 金	204,636
関 係 会 社 株 式	62,169	繰 延 税 金 負 債	88,660
投 資 有 価 証 券	65,571	退 職 給 付 引 当 金	8,054
長 期 貸 付 金	2,579	そ の 他 の 固 定 負 債	4,877
長 期 前 払 費 用	1,534		32,926
そ の 他 の 投 資 等	7,390	負 債 合 計	806,214
貸 倒 引 当 金	△ 1,240	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	1,130,260	株 主 資 本	291,222
		資 本 金	60,359
		資 本 剰 余 金	56,622
		資 本 準 備 金	23,863
		そ の 他 資 本 剰 余 金	32,759
		利 益 剰 余 金	184,093
		そ の 他 利 益 剰 余 金	184,093
		特 別 償 却 準 備 金	41
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	5,935
		別 途 積 立 金	500
		繰 越 利 益 剰 余 金	177,616
		自 己 株 式	△ 9,853
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,823
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,823
		純 資 産 合 計	324,046
		負 債 純 資 産 合 計	1,130,260

損 益 計 算 書

(2018年4月 1 日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
鉄 道 事 業	営 業 収 益	123,364	25,763
	営 業 費 益	97,601	
不 動 産 事 業	営 業 収 益	44,527	13,040
	営 業 費 益	31,486	
そ の 他 事 業	営 業 収 益	6,009	2,594
	営 業 費 益	3,415	
営 全 事 業 営 業 利 益	営 業 外 収 益		41,397
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	3,273	
営 業 外 費 用	そ の 利 益	1,682	4,955
	支 払 利 息 他 益	5,360	
特 別 利 益	経 常 利 益	2,029	38,962
	工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,841	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益	1,286	3,890
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	400	
固 定 資 産 除 却 損	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	362	6,331
	固 定 資 産 除 却 損	3,937	
固 定 資 産 圧 縮 損	固 定 資 産 売 却 損	1,791	36,522
	そ の 他 益	0	
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	602	
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,504	10,539
当 期 純 利 益	法 人 税 等 調 整 額	1,035	
	当 期 純 利 益		25,983

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 義 勝	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村	基 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原	徳 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原	義 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」（会社法施行規則第118条第3号に規定する事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

小田急電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石 井 良 雄	㊞
常勤監査役	宇佐美 淳	㊞
社外監査役	宇 野 郁 夫	㊞
社外監査役	深 澤 武 久	㊞
社外監査役	伊 東 正 孝	㊞

以 上



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する**議決権行使ウェブサイト** ▶ <https://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の場合

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取りいただくことにより、「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」をご入力いただく必要があります。

3 ご注意事項について

- (1) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切に扱いください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。また、ログイン後株主さまご本人に新しいパスワードをお決めいただくこととなります。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (5) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00～21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

開催
日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催
場所

東京都新宿区西新宿 2丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階「センチュリールーム」



交通の
ご案内

都営地下鉄大江戸線

都庁前駅

A7出口 より徒歩約 3 分

小田急線・JR線・京王線

新宿駅

西口 より徒歩約12分

東京メトロ丸ノ内線

西新宿駅

2番出口 より徒歩約 7 分

UD
FONT



第 98 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

事業報告

Ⅱ 会社の状況に関する事項

- 4 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
- 5 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

小田急電鉄株式会社

本内容につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき当社ホームページ（<https://www.odakyu.jp/ir/index.html>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

4 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム構築の基本方針)

(当社取締役会における決議内容)

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかなくらし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げております。

当グループでは、この経営理念の実現を通じて、社会と共に持続的に発展していくことがその果たすべき社会的責任(CSR)と捉えており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- ② 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ③ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- ④ 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。
- ⑤ 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

また、当社の常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- ② 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- ② 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- ③ 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組めます。
- ④ 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社では、業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
 - ② 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や長期的なビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
 - ③ 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
 - ④ 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門である監査室が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
 - ⑤ 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (5) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や長期的なビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専任の使用人を配置します。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役室を構成する使用人は、常勤監査役の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤監査役と事前協議のうえ、実施します。
- (8) 当社の取締役および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社では、常勤監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
 - ② 当社では、取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
 - ③ 当社では、内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
 - ④ 当社の常勤監査役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に当社常勤監査役に対して報告を行います。

- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
- ② 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

(上記の内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

(1) コンプライアンスに関する取組み

- ① 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じて基本的事項の再確認や事例研究などの研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っております。

当期は、2014年度に実施した小田急グループコンプライアンスアンケート結果から導き出した「知識から行動へ」をテーマとし、当社各部門およびグループ各社において策定したコンプライアンス活動計画に関し、継続的に取り組んでまいりました。また、2017年度に実施したコンプライアンスアンケート結果に基づく2019年度活動計画を立案するにあたり、当社各部門およびグループ各社のリスクマネジメント担当者が出席する活動計画立案研修を実施し、当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンス上の問題点や施策を共有することで、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図りました。

- ② 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内に周知し、その活用が図られております。また、当社においては、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、リスクマネジメント委員会において定期的に報告されているほか、当社使用人から当社常勤監査役に対しても定期的に報告しております。

(2) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合には適切に対応しております。

(3) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しておりますが、当期についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施いたしました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ全体でリスクマネジメントを推進するため、グループ各社の役員を対象にコンプライアンスおよび内部統制等に関する講演会を開催いたしました。さらに、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図り、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有を行い、同様事案の再発防止を図りました。

(4) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画を策定しております。当期は、事業継続管理（BCM）に基づき、鉄道テロを想定した訓練や非常参集訓練を実施し、事業継続計画の見直しや各種対策の実効

性向上を図っております。また、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備しており、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っております。

(5) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っております。

(6) 業務執行の適正性や効率性の向上

① 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

② 当社は、グループ経営理念や「長期ビジョン2020」を踏まえた、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定するとともに、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しております。また、当社において、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じております。

(7) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っております。

(8) 監査役への情報提供その他監査体制の充実

当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から常勤監査役に対して定期的に報告しております。また、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られておりますほか、常勤監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化も図られております。

5 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

(1) 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 「長期ビジョン2020」の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念と2020年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」のもと、「沿線における複々

線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」の2つのテーマおよび当社グループのありたい姿を示す「未来フィールド」を掲げ、各施策の推進を通じて、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立いたします。

② 運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると考えております。

③ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切なご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した「長期ビジョン2020」の実現、運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記(3)に記載した取組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,422	213,817	△ 10,552	322,046
会計方針の変更による累積的影響額			110		110
会計方針の変更を反映した当期首残高	60,359	58,422	213,927	△ 10,552	322,157
当期変動額					
剰余金の配当			△ 7,247		△ 7,247
親会社株主に帰属する当期純利益			32,468		32,468
自己株式の取得				△ 430	△ 430
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50	25,220	△ 430	24,840
当期末残高	60,359	58,472	239,148	△ 10,982	346,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	36,198	548	1,185	37,932	6,487	366,466
会計方針の変更による累積的影響額						110
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,198	548	1,185	37,932	6,487	366,577
当期変動額						
剰余金の配当						△ 7,247
親会社株主に帰属する当期純利益						32,468
自己株式の取得						△ 430
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,322	—	△ 224	△ 2,546	309	△ 2,237
当期変動額合計	△ 2,322	—	△ 224	△ 2,546	309	22,602
当期末残高	33,875	548	961	35,385	6,796	389,180

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は45社であります。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)であります。

(株)フラッグスは、当連結会計年度に当社と合併しております。

株式取得により(株)ヒューマニックホールディングスおよび同社の子会社である(株)ヒューマニックを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)小田急ランドフローラは株式売却により子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、同社の株式売却までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブであります。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、当期純損益および剰余金等の額に比していずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は神奈川中央交通(株)1社であります。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは8社あり、UDS(株)、沖縄UDS(株)の決算日は12月末日、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョー、小田急デパートサービス(株)および(株)白鳩の決算日は2月末日であります。

また、(株)白鳩は、当連結会計年度において決算日を8月末日から2月末日に変更しております。

なお、当連結会計年度においては、2018年3月1日から2019年2月28日までの12ヶ月間を連結しております。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日に基づく財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

分譲土地建物、仕掛品

個別法

その他のたな卸資産

主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 商品券等引換引当金
商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 鉄道事業における工事負担金等の処理方法
鉄道事業における連続立体交差事業の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 - ④ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っております。
 - ⑤ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

（税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正）を当連結会計年度から適用し、計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

なお、当該変更に伴う影響は軽微であります。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、連結損益計算書の「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の当該金額は、929 百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	277,415	百万円
(うち財団抵当)	277,263	百万円)
機械装置及び運搬具	42,125	百万円
(うち財団抵当)	42,125	百万円)
土地	182,184	百万円
(うち財団抵当)	180,655	百万円)
有形固定資産「その他」	3,497	百万円
(うち財団抵当)	3,497	百万円)
計	505,221	百万円
(うち財団抵当)	503,541	百万円)

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。(長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金には 1 年内返済予定額を含んでおります。)

長期借入金	107,811	百万円
(うち財団抵当)	107,351	百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	99,724	百万円
(うち財団抵当)	99,724	百万円)
固定負債「その他」	127	百万円
計	207,664	百万円
(うち財団抵当)	207,076	百万円)

2 有形固定資産の減価償却累計額 920,297 百万円

3 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

DH B o x H i l l P t y L t d.	2,948	百万円
	(37 百万豪ドル)	
従業員住宅ローン	194	百万円
提携住宅ローン	449	百万円
計	3,592	百万円

4 固定資産の取得原価から直接減額された
工事負担金等累計額 232,608 百万円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

368,497,717 株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,623百万円	10円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	(注)3,623百万円	10円00銭	2018年 9月30日	2018年 12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注)3,986百万円	11円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達には、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金及び社債等により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,762	21,762	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,788	25,788	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	31	31	0
② その他有価証券	67,392	67,392	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,865)	(25,865)	—
(5) 短期借入金	(179,833)	(179,833)	—
(6) 社債（1年以内に償還予定のものを含む）	(180,090)	(183,537)	3,447
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを 含む）	(250,645)	(263,027)	12,381
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返 済予定のものを含む）	(99,724)	(99,724)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額 645 百万円）並びに投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 6,406 百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
299,647	424,554

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,061円37銭

1株当たり当期純利益 90円11銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度165千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度104千株)。

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

(株式交換による江ノ島電鉄株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である江ノ島電鉄株式会社(以下「江ノ島電鉄」)との間で、当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結いたしました。

1 本株式交換の目的

小田急グループは、本株式交換により、経営の一体化による長期的な視野に立った戦略立案と迅速な意思決定、施策の推進を通じて、江ノ島電鉄および江の島・鎌倉エリアの持続的な成長を図るとともに、グループの企業価値向上を図ってまいります。

2 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日	(当社)	2019年4月26日
本株式交換契約締結日	(両社)	2019年4月26日
本株式交換契約承認定時株主総会開催日	(江ノ島電鉄)	2019年6月27日(予定)
本株式交換の実施予定日(効力発生日)	(両社)	2019年10月1日(予定)

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、江ノ島電鉄については2019年6月27日開催の定時株主総会の決議による承認を受けたうえで、2019年10月1日を効力発生日として行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割り当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	江ノ島電鉄 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.2

(注1) 江ノ島電鉄株式1株に対して当社株式1.2株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する江ノ島電鉄の普通株式3,353,289株については、本株式交換による株式の割り当ては行いません。

(注2) 当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式3,176,053株(予定)を割当交付いたします。また、当社が交付する株式は、当社が保有する自己株式6,114,397株を充当する予定であります。

3 本株式交換に係る割り当ての内容の根拠等

当社および江ノ島電鉄は、本株式交換に用いられる株式の割当比率(以下「本株式交換比率」)の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、みずほ証券株式会社を、江ノ島電鉄は、株式会社AGSコンサルティングを、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

当社および江ノ島電鉄は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、両社間で株式交換比率について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、当社および江ノ島電鉄の取締役会の決議に基づき、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ変更することがございます。

4 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

X その他の注記

1 当社取締役に対する株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。以下も同様。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に従って当社より各取締役にポイントが付与され、これに相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度において、399百万円、165千株であります。

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	32,759	56,622	62	4,553	500	160,148	165,264
会計方針の変更による 累積的影響額								94	94
会計方針の変更を反映した 当期首残高	60,359	23,863	32,759	56,622	62	4,553	500	160,242	165,358
当期変動額									
剰余金の配当								△ 7,247	△ 7,247
当期純利益								25,983	25,983
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特別償却準備金の取崩					△ 20			20	-
固定資産圧縮積立金の積立						1,382		△ 1,382	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	△ 20	1,382	-	17,373	18,735
当期末残高	60,359	23,863	32,759	56,622	41	5,935	500	177,616	184,093

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 9,433	272,812	34,650	307,462
会計方針の変更による 累積的影響額		94		94
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 9,433	272,907	34,650	307,557
当期変動額				
剰余金の配当		△ 7,247		△ 7,247
当期純利益		25,983		25,983
自己株式の取得	△ 420	△ 420		△ 420
自己株式の処分	0	0		0
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 1,826	△ 1,826
当期変動額合計	△ 420	18,315	△ 1,826	16,489
当期末残高	△ 9,853	291,222	32,823	324,046

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

① 分譲土地建物

個別法

② 貯蔵品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、鉄道事業固定資産のうち一部の構築物（取替資産）については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における連続立体交差事業の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を当事業年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いを見直しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

なお、当該変更に伴う影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

鉄道事業固定資産

486,172 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。(1年内返済予定額を含んでおります。)

長期借入金

104,162 百万円

鉄道・運輸機構長期未払金

99,724 百万円

計

203,887 百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

769,816 百万円

3 事業用固定資産

有形固定資産

土地

398,117 百万円

建物

215,587 百万円

構築物

206,657 百万円

車両

32,373 百万円

その他

15,535 百万円

計

868,270 百万円

無形固定資産

10,751 百万円

4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

DH Box Hill Pty Ltd.

2,948 百万円
(37 百万豪ドル)

従業員住宅ローン

194 百万円

計

3,143 百万円

5 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	38,191 百万円
長期金銭債権	5,243 百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	46,572 百万円
長期金銭債務	7,695 百万円
6 固定資産の取得原価から直接減額された 工事負担金等累計額	222,415 百万円

V 損益計算書に関する注記

1 営業収益	173,901 百万円
2 営業費	132,503 百万円
運送営業費及び売上原価	68,171 百万円
販売費及び一般管理費	16,668 百万円
諸税	11,648 百万円
減価償却費	36,014 百万円
3 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	22,671 百万円
営業費	20,776 百万円
営業取引以外の取引高	10,103 百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 6,280,197 株

(注) 自己株式には、役員報酬信託口が保有する自己株式 165,800 株が含まれております。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

減損損失	3,313 百万円
退職給付引当金	3,028 百万円
事業再編に伴う税効果額	1,283 百万円
関係会社株式評価損	1,221 百万円
賞与引当金	927 百万円
減価償却超過額	772 百万円
貸倒引当金	385 百万円
未払事業税等	374 百万円
その他	2,474 百万円
計	13,780 百万円
評価性引当に係る繰延税金資産	△3,249 百万円
計	10,531 百万円

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	△14,384 百万円
固定資産圧縮積立金	△2,617 百万円
退職給付信託設定益	△1,365 百万円
その他	△219 百万円
計	△18,585 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△8,054 百万円

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱小田急百貨店	(所有) 直接 100.0%	資金の預り等 役員の兼任	資金の預り	12,906	預り金	11,253

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 子会社との取引は、「キャッシュマネジメントシステム」による資金の預りであり、取引金額は預り金の期中平均残高としております。預り金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 894円62銭

1株当たり当期純利益 71円72銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度165千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度104千株)。

Ⅹ 重要な後発事象に関する注記

(株式交換による江ノ島電鉄株式会社の完全子会社化)

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である江ノ島電鉄株式会社(以下「江ノ島電鉄」)との間で、当社を株式交換完全親会社、江ノ島電鉄を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表(Ⅸ 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

Ⅺ その他の注記

1 当社取締役に対する株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(執行役員を兼務しない取締役を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該取引の詳細は、連結注記表(X その他の注記 1 当社取締役に対する株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。